

# 多久市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	17,597 人	17,660,973 千円	298,963 千円	2,202,243 千円	12.5 %	12.2 %

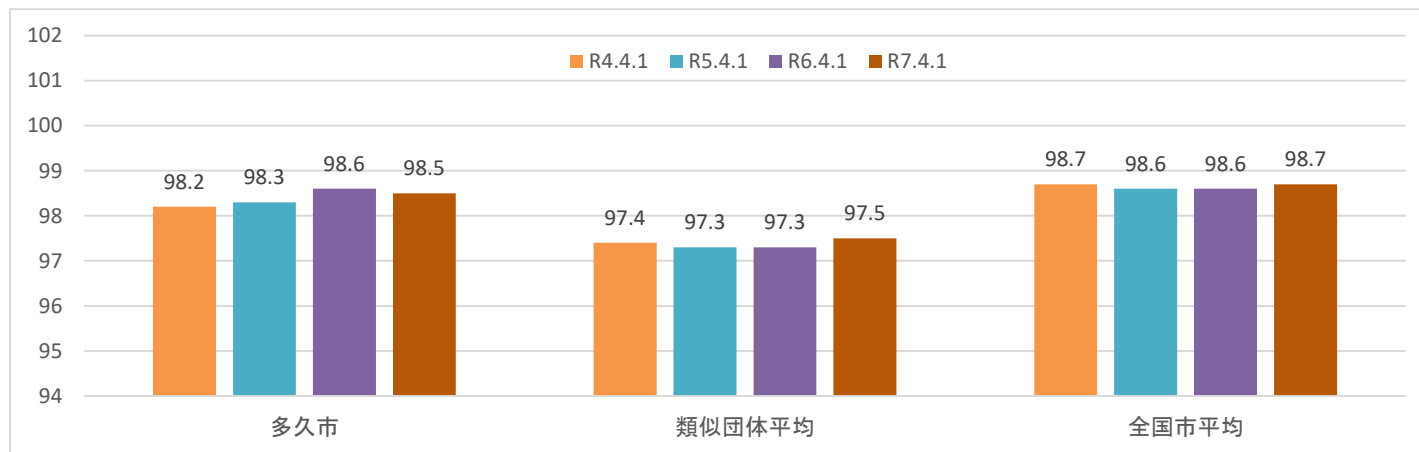
(注) 人件費には、特別職の職員（市長、市議会議員等）に支給される給料、報酬等を含む。

### (2) 職員給与費の給与（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	194人	741,913 千円	105,422 千円	302,847 千円	1,150,182 千円	5,929 千円	6,123 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含まない。  
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

### (4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

#### ① 給料表の見直し

[ **実施** 未実施 ]

実施内容（実施時期、具体的な実施内容）

（給料表の改定実施時期） 令和7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。）

#### ② その他の見直し内容

扶養手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。  
通勤手当については、県と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

### ① 一般職行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
多久市	40.9 歳	324,638 円	350,495 円	346,510 円
佐賀県	40.9 歳	327,436 円	386,850 円	352,056 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	42.6 歳	327,221 円	383,976 円	354,371 円

### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似する職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
多久市	54.4 歳	2 人	354,100 円	367,600 円	365,600 円	—	— 歳	— 円	—
佐賀県	56.6 歳	38 人	326,321 円	354,189 円	334,308 円	—	— 歳	— 円	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	— 円	337,907 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	52.3 歳	10 人	312,166 円	339,859 円	325,721 円	—	— 歳	— 円	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給を平均したものです。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分	多久市	佐賀県	国	
一般行政職	大学卒	214,100 円	220,700 円	220,000 円
	高校卒	188,100 円	188,100 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	183,900 円	185,700 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	276,157 円	358,033 円	376,775 円	407,700 円
	高校卒	259,033 円	333,300 円	382,600 円	393,600 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

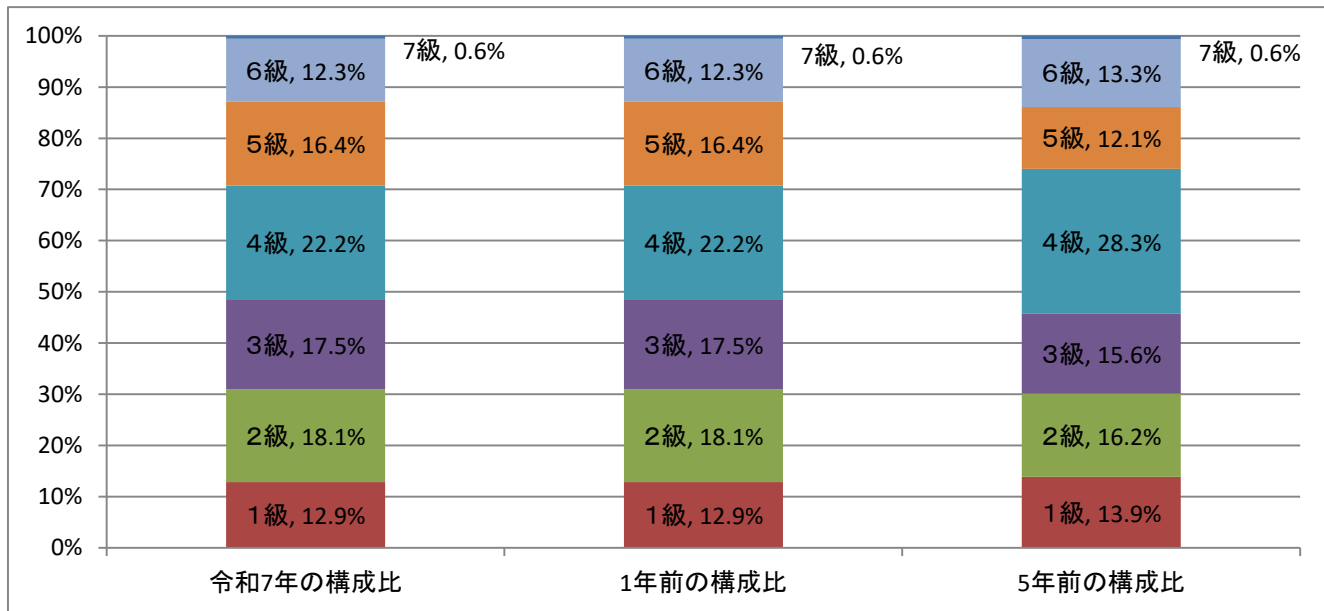
(注) 該当階層に対象者がいない場合は、記載していません。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

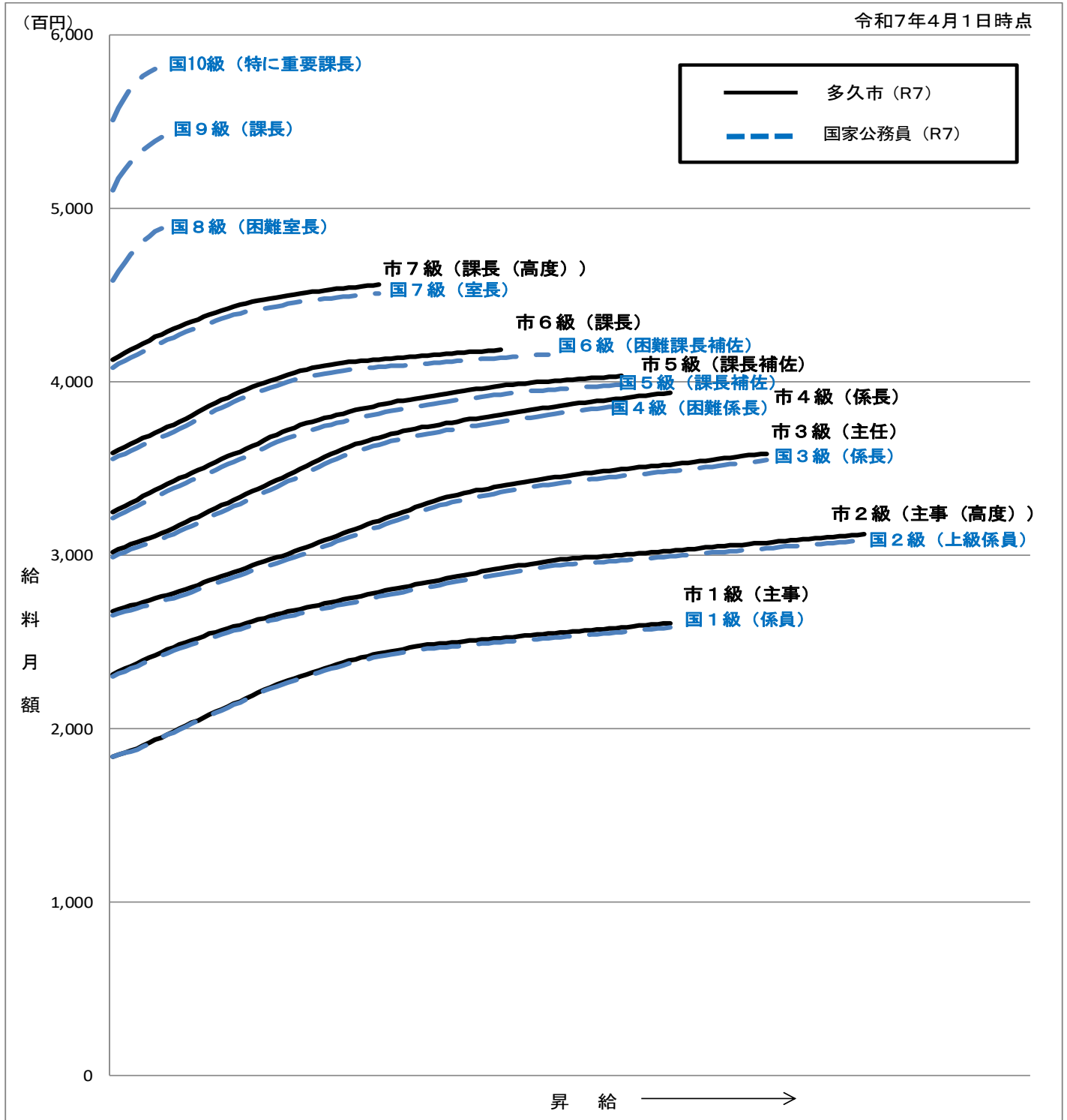
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号俸の給料月額
7級	高度な知識経験を必要とする業務を行う課長等の職務	1 人	0.6 %	412,800 円	455,900 円
6級	課長、事務局長、事務長、教育委員会事務局の課長、参事及び指導主事（以下「課長等」という。）の職務	21 人	12.3 %	359,100 円	418,300 円
5級	高度な知識経験を必要とする業務を行う課長補佐等の職務	28 人	16.4 %	324,800 円	403,200 円
4級	1 課長補佐、次長及び事務次長（以下「課長補佐等」という。）の職務 2 高度な知識経験を必要とする業務を行う係長等の職務	38 人	22.2 %	301,800 円	393,600 円
3級	1 係長及び主査（以下「係長等」という。）の職務 2 主任の職務	30 人	17.5 %	267,700 円	358,600 円
2級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	31 人	18.1 %	231,400 円	311,900 円
1級	定型的な業務を行う職員の職務	22 人	12.9 %	183,900 円	260,900 円

- (注) 1 多久市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表する職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職）（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準の区分のみ（一律）		/		/	
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

#### 4 職員手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

多 久 市		佐 賀 県		国	
一人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,508 千円		一人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,730 千円		-	
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.40 ) 月分 ( 1.00 ) 月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.40 ) 月分 ( 1.00 ) 月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.40 ) 月分 ( 1.00 ) 月分	
(加算の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%		(加算の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ( ) 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

##### ○ 勤勉手当への人事評価の活用状況

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な区分	支給実績がある区分	支給可能な区分	支給実績がある区分
上位、標準、下位の成績率		○	○	○	○
上位、標準の成績率					
標準の成績率のみ (一律)					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

##### (2) 退職手当 (令和7年4月1日現在)

多 久 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2~20%)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2~45%)		
一人当たりの平均支給額	(定年)	20,730 千円			
	(勸奨)	21,294 千円			
	(自己都合)	847 千円			

(注) 1 退職手当の一人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

##### (3) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度普通会計決算)		76 千円		
支給職員一人当たり平均支給年額 (令和6年度普通会計決算)		4,471 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和6年度普通会計決算)		7.7%		
手当の種類 (手当数)		6種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記に職員に対する 支給単価
税務手当	税務課職員	滞納整理業務	3千円	従事日一日につき300円
社会福祉業務手当	福祉事務所職員	社会福祉業務	73千円	従事日一日につき300円
防疫等作業手当	健康増進課職員	新型コロナウイルス感染症関連作業	0千円	従事日一日につき290円~4000円
用地交渉従事手当	用地交渉担当者	用地交渉業務	0千円	従事日一日につき300円
行旅病人・死亡取扱手当	従事職員	行旅病人死亡人取扱業務	0千円	1件につき1,000、2,000円
結核患者家庭訪問手当	保健師	結核患者訪問指導業務	0千円	従事日一日につき300円

## (4) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度普通会計決算）	50,270 千円
職員一人当たり平均支給年額（令和6年度普通会計決算）	294 千円
支給実績（令和5年度普通会計決算）	32,304 千円
職員一人当たり平均支給年額（令和5年度普通会計決算）	192 千円

（注） 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（各年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数  
（管理職員等の制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）

## (5) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員一人当たり 平均支給年額 （令和6年度決算）
扶養手当	配偶者・父母等 3,000円 子 10,000円 父母等 6,500円 ※ 満16歳になる年度初めから、満22歳になる までの年度末までの子供がいる場合 1人につき 5,000円加算	同	—	33,235 千円	296,741 円
住居手当	借家・借間 最高限度額 27,000円	異	支給限度額	19,027 千円	283,985 円
通勤手当	交通機関利用 実額 交通用具利用 片道2km以上 2,000～100,000円	同	—	14,596 千円	75,627 円
管理職手当	月額32,000～100,000円	異	支給額	14,862 千円	550,444 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	813,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 985,000 円 / 391,500 円
	副 市 長	652,000 円	790,000 円 / 420,000 円
報 酬	議 長	441,000 円	545,000 円 / 230,000 円
	副 議 長	371,000 円	475,000 円 / 200,000 円
	議 員	345,000 円	442,000 円 / 180,000 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(令和6年度支給割合) 3.45月分	(加算の状況) ・役職加算 15%
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 3.45月分	(加算の状況) ・役職加算 15%
退 職 手 当	市 長 副 市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×50/100 給料月額×在職月数×30/100	(1期の手当額) 19,512,000円 9,388,800円 (支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

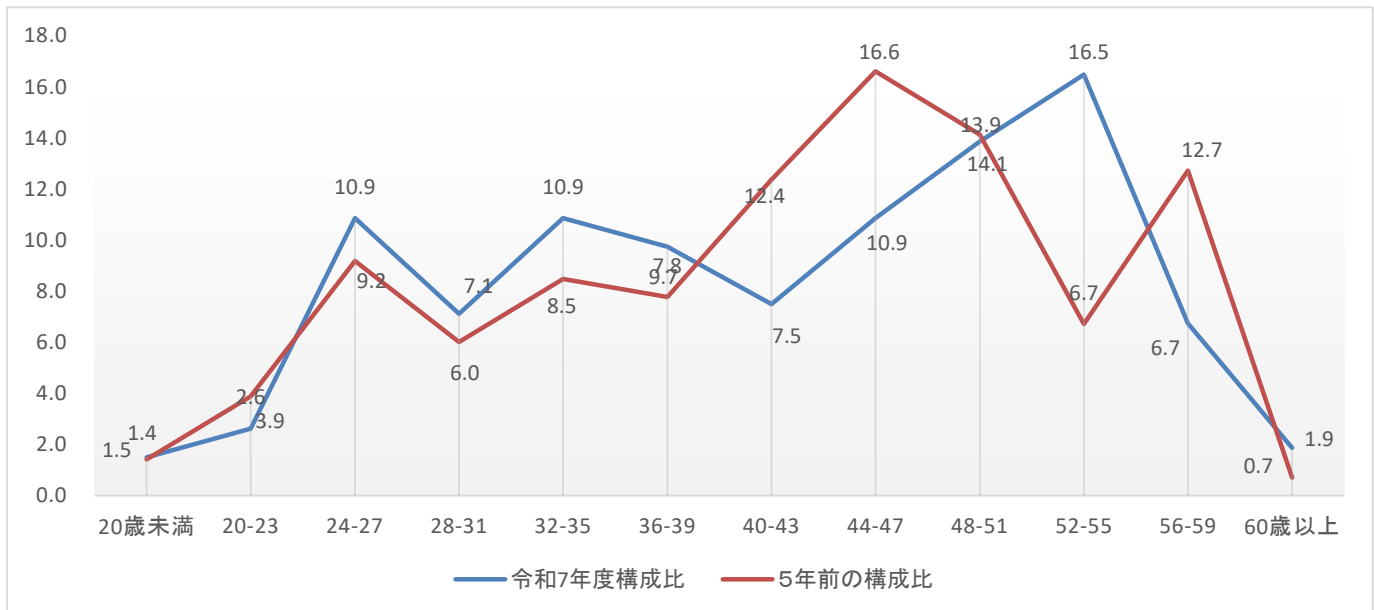
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	国民スポーツ大会終了による減員
		総務	60	53	△ 7	
		税務	16	15	△ 1	
		民生	26	27	1	
		衛生	20	19	△ 1	
		農林水産	18	17	△ 1	
		商工	6	6	0	
	土木	20	20	0		
	計	169	160	△ 9	<参考> 人口1万人当たりの職員数 90.92人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 86.20人)	
	教育部門	25	24	△ 1		
	小計	194	184	△ 10	<参考> 人口1万人当たりの職員数 104.56人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 110.71人)	
公営企業等	病院	73	67	△ 6	病院統合を見据えた退職者不補充	
	水道	2	2	0		
	下水道	5	4	△ 1		
	その他	10	10	0		
	小計	90	83	△ 7		
合計		284 [316]	267 [316]	△ 17	<参考> 人口1万人当たりの職員数 151.73人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ] 内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	7人	29人	19人	29人	26人	20人	29人	37人	44人	18人	5人	267人

## (3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門別	年度							過去5年間の増減数(率)	
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年			
一般行政	164 人	163 人	165 人	166 人	169 人	160 人	△ 4	△ 2.4 %	
教育	22 人	22 人	23 人	24 人	25 人	24 人	2	9.1	
普通会計	186 人	185 人	188 人	190 人	194 人	184 人	△ 2	△ 1.1 %	
公営企業等会計	97 人	96 人	94 人	94 人	90 人	83 人	△ 14	△ 14.4 %	
総合計	283 人	281 人	282 人	284 人	284 人	267 人	△ 16	△ 5.7 %	

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。